

## トーマス・マン 1922年

——〈転向〉をめぐって——

友 田 和 秀

1914年8月初旬、第一次大戦勃発と同時に大きな熱狂がドイツをおそう。トーマス・マンもその熱狂にあてられた者のひとりだった。かれはいちはやく『デイノイエ ルントシャウ』1914年11月号に『戦時の思想』を発表し、思想面でのたたかいにドイツの側から加わることになる。だがそこに強大な敵があらわれる。実の兄ハインリヒ・マンである。このハインリヒがあらわした『ゾラ論』によってトーマス・マンは『非政治的人間の考察』（以下『考察』と略す）という「武器をとっての思想勤務」（XII.9）に駆り出され、そのなかで第一義的には兄ハインリヒのことを意味する〈文明の文学者〉、「文明」、「進歩」、「デモクラシー」、「政治」を大上段に振りかざす〈文明の文学者〉を相手に、本質的に非政治的なドイツ文化を基底に持つドイツ性をまもるべく、反デモクラシーの立場に立って〈ガレー船の苦役〉にも比すべきはげしい論争をたたかわせるはめに陥る。『考察』が刊行されたのは1918年10月のことであった。それから四年後の1922年10月、マンは——舌の根もかわかぬうちに——どうかどうかはべつとして——講演『ドイツ共和国について』のなかでドイツ共和国、とはすなわちヴァイマル・デモクラシー支持を表明する。ここに、いわゆるマンの〈転向〉と呼ばれる問題が生じる。反デモクラシーからデモクラシー支持へ。われわれはこれを「〈転向〉の定式」と呼ぶことにしよう。この「定式」の妥当性を探ること、それが、〈転向〉の実相に近づく手段となるだろう。

## I

まず『考察』からはじめねばならないだろう。だが錯綜をきわめた論争の書であるとともに、徹底した自己検証ならびに自己探求の書でもあるこの書物を簡単に要約することはとうてい不可能である。したがってここでは、反デモクラシーからデモクラシー支持という「〈転向〉の定式」との関係で、『考察』におけるマンの基本的な立場を、〈文明の文学者〉を相手にマンが論争をおこなうそのよって立つところを、確認するにとどめたい。

マンはいう。

だからわたしのような者が、政治的精神はドイツにおいては外来の、根づくことのできない精神であるといったところで、誤解が生じるはずはなからう。わたしのなかのもっともふかいところにあるもの、わたしのナショナルな本能が憤激せずにおれなかったのは、「政治」を求める叫び声、精神的な領域においてこのことばにふさわしい意味での「政治」を求める叫び声にたいしてなのであった。わたしにとって虫酸が走るほどいとわしいもの、それは、「精神の政治化」、精神という概念を、改良主義的啓蒙主義の、革命的博愛主義の精神概念にすりかえてしまうことなのだ。そして、わたしにはわかっているのだが、わたしのこの嫌悪とプロテストとは、とるに足りない個人的なものや時代に限定されたものではなくて、そこには、ナショナルな本能そのものがわたしの口をとおして語っているのだ。精神は政治ではない(……)。精神と政治との相違は、文化と文明との、たましいと社会との、自由と選挙権との、芸術と文学との相違を包摂している。ドイツ性、それは文化、たましい、自由、芸術であり、文明、社会、選挙権、文学ではない。精神と政治との相違は、さらに例をあげるなら、コスモポリタンとインターナショナルとの相違である。(XII. 30 f.) (引用内傍点、原文イタリック、以下同じ)

ここには『考察』の中心をなす対立図式が明瞭に語られている。それは「文化と文明」との、「たましいと社会」、「自由と選挙権」、「芸術と文学」、「コスモポリタンとインターナショナル」との対立、ドイツの本質をなすものとそれに反するものとの対立、ひとことでいうなら「精神」と「政治」との対立である。マンがどちらの側に立っているかはいうまでもなからう。かれは、<文明の文学者>が掲げる「政治」にたいして、ドイツ的でナショナルなものを、「精神」を徹底して擁護しようとしたのであった。『考察』というこの複雑きわまりない書物を根底的に規定しているもののひとつは、「精神の政治化」にたいするプロテストということができらう。

ではマンが立ち向かっているのはどのような「政治」なのか。うへの引用のことばでいうなら「改良主義的啓蒙主義」、「革命的博愛主義」ということになる。それは、「断固たる人間愛」を告知する（XII. 27）もの、「啓蒙主義的な世界解放・世界改良・世界福祉のために行動しようと「決断」する」「政治」（XII. 29）、ジャン・ジャック・ルソーを「父」とし、「デモクラシー」そのものと等置される「政治」（edd.）である。

マンはこのような「政治」あるいは「デモクラシー」に内在する「精神的傾向」を、ドストエフスキーの「コスモポリタンな急進主義」ということばをいにかえるかたちで「インターナショナルな急進主義」と呼び、それは、「人類」のデモクラティックな文明社会を、「人類文明の帝国を目標」とするのだという（XII. 39）。「ドイツの政治化、デモクラシー化」（XII. 241）のさきにはほの見える「文明の世界帝国」（XII. 242）、それは「ヨーロッパの画一化」（XII. 241）を、「等質な文明という意味においてあらゆるナショナルな文化を平均化する発展」（XII. 242）を意味している。「インターナショナルな急進主義」が目指すのはこのような世界なのである。『考察』のマンにとってインターナショナリズムとは、個々の民族が持つナショナルな特性をみとめず、逆にそれらを「文明」の名のもとに標準化—平均化してしまうことを意味していたのである。ここにかれが反「デモクラシー」の立場に立った大きな要因がある。マンは、「政治」、「デモクラシー」がそもそも敵国フランスに、それも

<文明の文学者>の師ともいうべきルソーに由来するという理由からのみそれらにプロテストするのではない。むしろかれをもっともはげしく立ちあがらせたものは、「政治」-「デモクラシー」に内在するインターナショナリズム、ナショナルなものを消し去り、画一化をもたらそうとする「精神的傾向」そのものだったのである。

「インターナショナルな急進主義」——「政治」-「デモクラシー」に与えられたもうひとつの名前である。さきに引用した『考察』の中心をなす対立図式のなかで、「精神と政治との相違」は「コスモポリタンとインターナショナルとの相違である」と述べられていた。マンはインターナショナリズムによる均質化にたいしてコスモポリティズムの立場に立ってナショナルな「文化」を擁護しようとする。インターナショナリズムに対置されるコスモポリティズム、「世界市民」とも置きかえられるコスモポリティズム (XII. 115) とは、個々の民族が有する特性のうえに立って、つまりナショナルなものを保持したうえで相手にたいして開かれていること、相互に理解し合う共通の場を持つことを意味する。それゆえマンが主張するナショナルなもの、「ドイツ文化と精神性」(XII. 116) は、自己完結的にドイツのなかにもとどまりえないもの、むしろ不可避的にそこから逸脱する契機を内在させているもの、つまりヨーロッパにたいして開かれたものなのであり、この点は留意しておかねばならないのだが、そこに、マンが抱くナショナリズムと偏狭なナショナリズムとの相違がうまれる。マンは「人類」、「進歩」、「断固たる人間愛」を振りかざす<文明の文学者>にたいしてナショナルなものをまもろうとした。だがかれはけっして排他的な立場に立ってそうしたわけではなかった。そこには同時に、コスモポリティズムにもとづくマンの強いヨーロッパ志向をもみとめることができるのである (Vgl. XII. 70 f.)。

そうはいってもコスモポリティズムを主張するだけでは「雄弁家ブルジョワ」(XII. 36) が舌鋒するどく要求する「ドイツのデモクラシー化」の波には抗しきれないだろう。それにはより強固な立場が必要だろう。

精神的でナショナルな生活と政治的な生活との分離は、もはや不可避である。(XII. 251)

これが、マンが『考察』でうち立てたいわば基本テーゼである。「ところが政治は、デモクラシーは、本質的に非ドイツ的な、反ドイツ的なものである」、マンはつづける、「デモクラシーはナショナルではないし、ナショナルであることはできない。(……) 今日デモクラティックな理念とナショナルな理念とを混同することは、許されぬ放縦であり、知的猥褻行為なのだ」(XII. 262 f.)。「精神は政治ではない」——このことはすでに確認した。両者を分離せよという要請は、この「ない」という定式化を一步さきへ進めたものである。「精神の政治化」にプロテストするには、「本質的に非ドイツ的な」、いや「反ドイツ的」ですらある「政治」—「デモクラシー」とナショナルなものとの混同することは許されない。ナショナルなものを、ドイツ性を志向して精神活動を営む人間は、おのれの精神的生活を政治的生活からきっぱりと分かつたねばならないのである。もう一度マンのことは借りるなら、「だが、精神や哲学やすぐれた思考が政治のなかにはもはや明らかに求めることもいうべきことも持たないということが事実であるからこそ、精神的生活を政治的生活から分離し、政治的生活にはおのれ自身の宿命の道を進むにまかせ、精神的生活を、このような宿命を越えて晴れやかな独立性へと高めることが、どうしても必要なのだ」(XII. 269)。

反デモクラシーの旗印を掲げた『考察』のなかでマンがもっとも強く主張したのは、「精神の政治化」にたいするプロテストであった。それは同時に、インターナショナルリズムによる均質化からドイツ的でナショナルなものをまもり抜くことを意味していた。そのためにマンがとった方法が、コスモポリティズムの立場に立つてなされる「精神的でナショナルな生活と政治的な生活との分離」なのだった。以上のことを確認したうえで、つぎにマンの共和国支持声明に目を向けてみよう。

## II

1922年10月13日、ベルリートのベートーヴェンホールでマンはドイツ市民、とくに若者たちに向かって共和国支持を呼びかける講演『ドイツ共和国について』をおこなう。この講演の動機じたいはきわめて明瞭である。

蒙昧主義、政治的な名前は反動ですが、それは粗野、(……)センチメンタルな粗野なのです。そしてセンチメンタルな粗野は、ロマン主義という高貴で精神的に繊細な名にあたいするものではありませんから、骨の髄までロマン主義者である者も一時的な危急のさいには、センチメンタルな粗野がかくも厚顔な要求を掲げることを断固拒否するのに力を貸すため、政治的な啓蒙主義者になることすらありうるのです。センチメンタルな蒙昧主義がテロルへと組織化され、吐き気をもよおす狂気の殺人行為によってこの国を汚しているからには、そのような危急のときが到来しているのはもはや否定しようのないことなのです(……)。(XI. 818)

「蒙昧主義」, 「反動」, 「センチメンタルな粗野」——この講演の背後には、野蛮で粗野な、ゲルマン的心情といったものを金科玉条に掲げる反動的右翼勢力の跳梁があったのである。そしてこのような勢力が「テロルへと組織化」された結果おこなわれた「狂気の殺人行為」, 1922年6月24日の外相ヴァルター・ラーテナウ暗殺が、マンに共和国支持を直接訴えかける決断をくださったのであった<sup>1)</sup>。

しかしなぜほかならぬマンが共和国支持を呼びかける必要があったのか。うへの引用につづけてかれはこう語る。

そしてこの沈黙、わたしが確認したところでは、いま暗にほのめかすような発言をおこなったときにホールに広がった沈黙、そうなのです、青年諸

君——精神が自由を要求したために、蒙昧主義に武器をわたしてしまったのではないかとおそれざるをえないわたしが——まさにこのわたしが、いまホールを支配している沈黙にたいしていかなる責任があるのか、わたしにはよくわかっているのです。(XI. 818 f.)

明確に『考察』が意識されたことばである。マン自身は「精神が自由を要求したために」『考察』をあらわしたのだという。またじっさいかれが『考察』で表明したナショナリズムは、前章で確認したように排他的なナショナリズムとは本質的にことなるものだった。しかしそれでもかれは、まさにその『考察』がどこかでラーテナウ暗殺につながっていたのかもしれないということをつまみ『考察』によって「武器をわたして」しまったのではないかとすることを痛烈なかたちで自覚していたのである。それゆえにこそかれは、ドイツ市民、そのなかでもとりわけロマン主義的の性向を持つナショナルな若者たち<sup>2)</sup>を、反動の危険から共和国の側へ獲得する必要性を痛感していたのである。1922年10月の講演『ドイツ共和国について』は、マンが『考察』の著者であるがゆえにおこなったもの、講演のなかのことばを用いるなら、かれが作家としての「直接的な責任」(XI. 813)につき動かされておこなったものといえることができる。

このような動機のもとにマンは「国家」を、君主が去ってしまった以上、「望んだかどうかはべつとして自分たちのものとなった」「国家」、「われわれ全員にとって内的事実となった共和国、デモクラシー」を支持するよう要請する(XI. 821)。ここに反デモクラシーからデモクラシー支持という「<転向>の定式」が成立する。『考察』から一転してマンはデモクラシー支持を呼びかける。だがことはそれだけにはとどまらない。講演の最後のことに耳を傾けてみよう。

そして、その実定的な法的形式の意味と目標をわたしたちは政治的な生活とナショナルな生活との合一と捉えたのですが、その法的形式に忠誠を誓

って、まだうまくはまわらない舌を動かしてこう叫ぶのです。「共和国ばんざい！」と。(XI. 852)

「共和国ばんざい！」はおくとしよう。なんととっても共和国支持声明なのだから。問題はそのままの部分である。マンは共和国の「意味と目標」が「政治的な生活とナショナルな生活との合一」なのだという。しかし『考察』のなかでマンがよりどころとしていたもの、『考察』の基本テーゼ、それは「精神的でナショナルな生活と政治的な生活との分離」ではなかったか。この足場のうえに立ってかれは<文明の文学者>との論争を繰り広げていたのである。「精神の政治化」を阻止するため、ひたすら「政治的な生活とナショナルな生活とを分離」しようとしていたマン。そのかれがデモクラシー支持にまわるや一転して両者の「合一」を主張する。それほどまでにラーテナウ暗殺の衝撃が大きかったということだろうか。いずれにせよマンはどうやら『考察』での姿勢を180度転換させてしまったようだ。しかしながらそれにもかかわらず、かれは共和国支持を表明するまさにこの講演のなかで、『考察』はいっさい撤回しないのだという (XI. 828 f.)。どういうことなのだろう。マンはわれわれにまるで大きな謎をかけているようだ。それを解くには、まず前提としてマンが描いてみせる共和国の姿を確認しておく必要があるだろう。それは同時に、<転向>をめぐる考察の出発点でもある。

ところがなんとも妙な共和国なのである。マンはゲアハルト・ハウプトマンに呼びかけるかたちで講演をはじめ。『ドイツ共和国について』は、副題に「ゲアハルト・ハウプトマン六十歳の誕生日を記念して」としてされているようにほんらいハウプトマンの還暦を祝う祝賀行事の一環としておこなわれたものだから、このことじたいはべつに驚くにはあたらない。だがマンはそのなかでハウプトマンを「王」、「共和国の王」と呼ぶのである (XI. 812)。共和国とはそもそも王のいない国のことではないのか。マンが描く<共和国>は、冒頭からふつうの共和国とはことなつた様相を呈しはじめる。

「王」というのはもちろん比喩的な表現である。しかしとにもかくにも<共



和国>の「王」に祭りあげられてしまった人物、ゲアハルト・ハウプトマンとはマンにとってどのような人物だったのだろう。かれは「<sup>7</sup>人間的な<sup>マ</sup>」,「詩人としてのドイツ性」を,その「高次の真正さ」をあらわす人物である(XI. 814)。すでに『考察』のなかでハウプトマンは「ドイツの詩人」,「真にドイツ的な」存在(XII. 70)と見なされていたのだが,それがそのまま『ドイツ共和国について』に引き継がれている。さらにマンはつけ加える。第一次大戦中のハウプトマンは,「文学者のようにはふるまわず,チューリヒへゆき,そこから平和主義を気取っておのれの国と国民に罵詈雑言を浴びせるようなことはしませんでした。かれは,こころも口もドイツの側に立っていたのです」(XI. 814)。ハウプトマンはマンにとって,マンが『考察』のなかで擁護したドイツ性を具現する人物であると同時に,マンとともに「武器をとっての思想勤務」(XII. 9)をたたかい抜きたいわば戦友のような存在,ひとことではいうならば, <文明の文学者>の対極に立つ人物だったのである。

「ナショナルなものは国法上の文言よりも,いかなる実定法の形式よりも,はるかに強大であり生を決定づけるものでありつづける——これはたしかなことです(……)。「ドイツ共和国」——このことばの組み合わせにおいては,「ドイツの」という形容詞のほうに大きな力点が置かれているのです。」(XI. 825) マンにとって肝要なのはあくまで「ナショナルなもの」,ドイツ性なのである。かれが支持する<共和国>でもそれは保持されねばならない。ここにマンがハウプトマンを「共和国の王」と呼ぶ理由が明らかになる。マンが支持を表明する<共和国>は,ドイツ性を具現し,<文明の文学者>の対極に立つ人物が「王」として,「精神的頂点」(XI. 813)として君臨しうるもの,まさにナショナルな<共和国>だったのである。したがってマンは「政治」を,「デモクラシー」を声高に要求する<文明の文学者>とは明確に一線を画したうえで<共和国>を支持しているということができよう。

なんとも妙な共和国——それをみずから実証してみせようとするかのように,マンはつぎに<共和国>をドイツロマン主義,「民族性と高度な芸術とが,ナショナルな要素と普遍主義的な要素とがすばらしい結びつきをみせてい

る」(XI. 832) ロマン主義と結び合わせる。心情にのみ傾斜する民族主義的な傾向、講演のなかのことはを用いるなら「センチメンタルな粗野」から切り離して、ロマン主義をきわめて「主知主義的な」もの、「現代性を意味する」もの(XI. 839)とことわったうえで。しかしたとえ「民族主義的な教授連」(ebd.)が後生大事に抱きかかえるロマン主義とはことなり、知的なもの、現代的なものであるとしても、ハウプトマンを「王」としていただく<共和国>にドイツロマン主義の刻印をおすことによって、マンが描き出す<共和国>はそのナショナルな相貌をいっそう強めることになるだろう。このことは、マンが<共和国>の誕生を、それがじっさいにうまれた1918年ではなく、第一次大戦が勃発した1914年としている(XI. 824)ことから明らかである。マンの<共和国>は、1914年にドイツ中をおそったあの熱狂のなかからうまれたもの、青年たちの「燃えあがる共同体のなかに」「生命」を有するもの(ebd)なのである。だからかれはかならずしも現実ありのままの共和国を支持しているわけではない。マンが描く<共和国>と現実の共和国とのあいだには、<ずれ>あるいは<ねじれ>が存在するのである。

マンは自分が支持する<共和国>を、「国家と文化との統一」と呼ぶ(XI. 827)。あるいはそれを「精神的でナショナルな生活と国家的な生活との合一」と名づけてもいる(XI. 834)。これは『考察』と180度ことなる点としてさきにとりあげた、「政治的な生活とナショナルな生活との合一」に呼応することばである。両者をくらべてみるならば、マンが「政治」のかわりに「国家」ということばを使っていることがわかる。<共和国>支持の文脈で語られる「政治」とは、「国家」に置きかえうるものだったのである。『考察』でマンが「精神的でナショナルな生活」と「合一」させることを拒否した「政治」が、<文明の文学者>が掲げる「インターナショナルな急進主義」にほかならなかったのにたいして、『ドイツ共和国について』のなかでマンが口にする「政治」とは「国家」、「運命」として(XI. 822)、「自分たちのものとなった」(XI. 821)「国家」を意味していたのである。もちろんたとえ「国家」と置きかえうるものであるとしても、マンがここで「政治」と「精神」との「合一」を要請する

かぎりそれは『考察』との根本的な相違と見なさざるをえない。だがいま、ここにひとつの疑問が生じてはこないだろうか。「政治」というものが、マンが支持する「国家」、ナショナルなく共和国>と等置されるのだとしたら、それはいまだに「インターナショナルな急進主義」を意味しているのだろうか、という疑問が。この疑問は、『考察』のなかでは「政治」と同一視され、『ドイツ共和国について』ではく共和国>とともに支持を呼びかけられる「デモクラシー」についてもあてはまるだろう。われわれは、『ドイツ共和国について』における「政治」、「デモクラシー」の意味をもう一度捉えなおす必要があるだろう。それは同時に反デモクラシーからデモクラシー支持という「<転向>の定式」を問いなおすことを、さらには「精神」と「政治」との「分離」から両者の「合一」というマンの態度の根本的な変化に光をあてることを意味するだろう。

マンは、『考察』でドイツ性の本質をなすものと語っていた<まんなか>という考え(XII. 111)をそのまま『ドイツ共和国について』のなかにとり入れている(XI. 830 f., 852)。さらにかれは、「およそ偉大さが支配するところでは、どれほどコスモポリティズムに没頭しようとも、かならずナショナルな相貌が顔を見せるのです」(XI. 814)という発言をおこなう。偉大なものは、いかにコスモポリティズムに傾いていようともかならずナショナルな相貌を呈する——これは前章で検討を加えた、インターナショナルリズムによる均質化にたいしてマンがナショナルなものを擁護しようとした立場、かれのコスモポリティズム観の基底をなす考えである。<まんなか>とコスモポリティズム、両者は『考察』においてドイツ性の根幹をなすものとして語られていた。それをマンは『ドイツ共和国について』に引き継ぐ。そうしたうえて、つまりドイツ性というものについての基本的な考えを維持したうえて、かれは<共和国>を支持するにあたって「フマニテート」という概念をとり入れ、それを「デモクラシー」といいかえる(XI. 819)。「フマニテート」——このことばがどうやら手がかりを与えてくれそうである。

## Ⅲ

『ドイツ共和国について』のなかでマンは「フマニテート」にかんして、それは「書物から読みとったり考え出したりしたものではなく、体験した思想」なのだと言ひ、こうつづける。

わたしは、こころの秘密を告げ知らせて、どのようにして自伝的・自己形成的告白者気質から教育の感動的で偉大な体験が思いもよらずうまれてくるのか、明らかにしたのです。教育の理念によって社会的なものの領域にどのようにして到達するのか、そして人間は、社会的なものに触発されて、人間的なものの疑いなく最高の段階、つまり国家をどのようにしてみとめるのか、ということを示したのでした……人間的なものの疑いなく最高の段階——国家です！（XI. 831）

自伝的告白者気質から教育の体験が生まれ、その教育の理念によって社会的なものが達成される。そして社会的なものに触発されて人間は、人間的なものの最高の段階、すなわち国家をみとめる。——これが、マンがおこなった「フマニテート」体験である。かれは共和国支持講演以前にこのようなかたちで「フマニテート」思想を体験し、しかもそれをどこかで「告げ知らせた」のだという。とするならわれわれも、『ドイツ共和国について』へといたるマンの足どりを追う必要があるだろう。

「フマニテート」との関連で語られる「告白」と「教育」。このふたつのことばからまっさきに連想されるのは、「ゲーテとトルストイにおける教育の理念」にテーマを絞り込んだかたちで<sup>3)</sup>1921年9月、マンがリュベックの北方週間でおこなった講演『ゲーテとトルストイ』である。そのなかでマンは、ゲーテとかれのヴィルヘルム・マイスターとの関係について、「おのれの自我をひとつの課題（……）と捉える感性こそが、自伝的教養・発展小説の主人公のうち

に客体化され、詩人の自我がその導き手、形成者、教育者となる、そのような汝へと対象化される」、つまり、「自伝的情熱そのものの内部で、すでに教育的なものへの転換がなされている」と語り<sup>4)</sup>、「告白」と「教育」との有機的相関関係をもとめたうえで、『遍歴時代』においてはそれが「社会的なもの」へ達しているという認識を示す<sup>5)</sup>。マンが『ヴィルヘルム・マイスター』からくみとったこの考えは、うえにあげた「フマニテート」体験についてのことばと非常に近いものであるといえる。だがかれは講演のしめくくりのほうでこんな発言をおこなうのである。

ゲーテが教育者として望むもの、それは実用性と有能さなのです。——それゆえかれの教育はドイツ的なのであり、けっして修辭的・人文主義的ではないのです。それゆえ、それは社会的なのであり、デモクラシー的・政治的ではないのです。というのもデモクラシー的・政治的なものは修辭的・文学的なものと結び合っているばかりでなく、同じ本質のもの、つまりそれは人文主義の政治的形式だからなのです<sup>6)</sup>。

1921年9月の時点でたしかにマンは「フマニテート」体験の前半部分、自伝的告白者気質からうまれ出た「教育」が「社会的なもの」の領域に達しうる、ということを経験からくみとってはいる。しかしここでマンのいう「社会的なもの」は、「デモクラシー的・政治的なもの」とは厳然と区別されているのである。ゲーテから多くのものを学びとりつつ、それでもこの時期のマンは、ドイツ的なものを「デモクラシー」－「政治」と明確に区別するという意味において、つまり「精神的でナショナルな生活と政治的な生活とを分離する」という意味において、なお『考察』の延長線上に立っていたということが出来る。このような姿勢は、「修辭的ブルジョワ」、<sup>フマニテール</sup>「人道主義的デモクラシー」にたいする強い反発があらわされている（XII. 620）、1921年の12月に執筆され、翌22年の1月に発表された『ドイツーフランス関係の問題』のなかでも維持されている<sup>7)</sup>。

1922年の初頭、マンはなお『考察』の延長線上に身を置いていた。ところがその年の3月1日<sup>8)</sup>、かれはフランクフルトのゲーテ週間でその名も『告白と教育』と題された講演をおこなう。その冒頭、マンはゲーテを「告白者であり教育者」と呼び、ゲーテが「一度にこの両者であるのは偶然ではない」と語ることによって自分の「テーマ」, 「告白と教育との有機的相関関係の理念」に触れたのだという。しかもそのあと、「告白と教育」という「ふたつのことば」によって、「フマニテートの世界が開けはしないでしょうか」とつづけるのである (XIII. 251)。どうやらこの講演が、『ドイツ共和国について』のなかでマンが「こころの秘密を告げ知らせた」と語る「フマニテート」体験についての発言のようだ。

『告白と教育』に耳を傾けることにしよう。ゲーテはルソーから「自伝的な要素」と「教育的な要素」を学んだ、とマンはいう (XIII. 251 f.)。しかしこのふたつの要素はゲーテにおいてはじめて「有機的に」関連づけられる。ルソーにあっては、このふたつはばらばらのままで、「人間的に結び合わされてはいない」 (XIII. 252)。一方『ファウスト』および『ヴィルヘルム・マイスター』においてそれらは「ひとつの理念」, 「教養」という概念にまで「精神化」されているのである (ebd.)。こう語ったあと、マンは1921年の『ゲーテとトルストイ』の文章、ゲーテとヴィルヘルム・マイスターとの関係についてさきにとりあげた文章ならびに自己形成の営為が知らず知らずのうちに他者を教育し、形成しているという内容の文章をさしはさむ (XIII. 252 ff.)。

そのあとマンはふたたびルソーをとりあげる。ルソーは『告白』と『エミール』の著者であるばかりでなく、『社会契約』の著者でもある。つまりかれは「告白者であり教育者であるばかりでなく、国家哲学者」でもあるのだ。だがルソーにおいては、「政治の要素」もまた「告白ならびに教育の要素」と結び合わされてはおらず、この三つは切り離されたままなのである (XIII. 254 f.)。それにたいして、「これらの要素ならびに傾向が有機的に統一されており、一方がもう一方から人間的なかたちで育ってゆく」例としてマンは『ヴィルヘルム・マイスターの遍歴時代』をとりあげ、「人間的なものの疑いなく最

高の段階である国家」へといたる自伝的告白者気質について、本章の冒頭で引用したものと同じ文章を語り、こうつづける。

つまり国家の問題、政治的な問題が、教育の問題として、人間の内面の問題、人間が完全なものに、より良くより賢明になることの問題として、どのように体験され把握されうるのかということ、さらに国家の問題が、人間的なものと同環を結びつつどのようにして個人的なもの、人生を形成するものの中に流れもどってくるのかということ、これらすべてのことをわれわれはまたしてもルソーのドイツの弟子にしてその相続人、ゲーテのうちにはじめてありありとみとめるのです。ゲーテが有機的なものの理念をほかのどのような理念よりも愛し、あらゆる関係のなかでそれを培っていったのは無駄なことではなかったのです。(XIII. 255)

ここではとりあえず、マンが「国家の問題」を「政治的な問題」に置きかえている点だけ確認しておこう。

マンはさらにつづける。

というのもこの理念、有機的なものの理念は教養の理念と、同一といってもいいぐらいに緊密に結び合っているからです。このふたつの理念がルソーの精神的な領域には欠けているということ、それが、ルソーの世界をゲーテのそれと根本的に分けているのです。ゲーテの領域においては、自伝的・告白的なもの、教育的なものだけではなく、政治的なものもまた教養理念によってとり入れられているのであり、まさにその点において、かつそのことによって、それがフマニテートの領域であることが実証されているのです。(XIII. 255)

ルソーのものとは根本的にことなるゲーテの領域。それは、告白的なものと教育的なものだけではなく、「政治的なもの」もまた「教養理念」によってとり

入れられており、それゆえに、「フマニテート」の領域なのである。「フマニテート」とは、告白と教育、それに「政治」をも包摂するものであるということが出来る。マンはゲーテのうちに、この三つの要素が「フマニテート」の名のもとに有機的に統合されているのを見出した。あるいはマン自身に引きつけていうならかれはゲーテから得た「フマニテート」理念によって、告白と教育という要素に「政治」という要素をつけ加えることができたのである。マンはこの講演のなかで、告白と教育から社会的なものへ、そしてそこから「国家」という意味での「政治」へといたるとい認識に達していたのであった。

「フマニテート」を体現するゲーテの領域にたいして、告白、教育、政治がばらばらに並存するルソーの領域は、「ほんらい<sup>フマニ</sup>人間的なものではなく」、<sup>フマニテール</sup>「人道主義的」で「急進的」なものであるとマンはいう（XIII. 255）。マンにしたがうなら、ゲーテとルソーはそれぞれ相対立する世界を代表している。「<sup>フマニ</sup>人間的な」世界と「<sup>フマニテール</sup>人道主義的な」世界、「有機的なものの理念」と「急進主義の原理」、「保守的な陣営」と「急進的な陣営」を（XIII. 255 f.）。それゆえゲーテのなかにみとめられる「ヨーロッパ的な思想」もまた「<sup>フマニテール</sup>人道主義的で急進的」なものではない。それは、「急進的なインターナショナリズム」、「啓蒙の平和主義」とは無縁の、むしろ「コスモポリティズム」と呼ぶべきもの、「ナショナルでドイツ的」でありながらも「あらゆる国々で出会うことのできる」ものなのである（XIII. 258）。マンはゲーテとルソーとの根本的な相違を執拗なまでにならべ立てる。両者が体現しているものは、「<sup>フマニ</sup>人間的」な世界と「<sup>フマニテール</sup>人道主義的」な世界、「コスモポリティズム」と「インターナショナリズム」ということばからもわかるように、『考察』の対立図式そのものとはいえないだろうか。事実マンの講演を耳にした『フランクフルト新聞』の記者は、この対立図式はいかにも『『考察』の著者』にふさわしいと記したのであった<sup>9)</sup>。そしてこの記事をもとに——これは驚くべきというほかないが——L・フェルティヒは、この時期のマンは『考察』の延長線上に位置していたと断じる<sup>10)</sup>。しかしここでマンはわざわざ『考察』の論争をむしかえしているわけではなからう。テキストを虚心に読むならば、そうしたうえで新聞記事などに頼らず自



分の頭で考えるならば、ここでマンが『考察』の対立軸を持ち出している意図はおのずから明らかになるだろう。

それは、「政治」ということばにある。マンはゲーテのうちに、告白、教育と有機的に統合している「政治」を見出した。この「政治」は、マンが『考察』ではげしく攻撃した「政治」、「人類」の名のもとにすべてを平準化してしまおうとする「国際的な急進主義」とはもはや同一のものではないだろう。ゲーテとルソーの相違、それがそのままルソー流の「政治」とマンが獲得したゲーテ的な政治との差なのである。マンは「人道主義的」で「急進的」な「政治」の対極に位置する「人間的な」政治を、マン自身のことばを借りるなら「ナショナルでドイツ的な」政治を獲得したとすることができるだろう。そしてこの政治こそ、マンが加担することのできるものなのであった。それゆえマンには、『考察』の対立軸を持ち込むことで、おのれが見出した政治が『考察』における「政治」とは根本的にことなるものであるということ、それが、かれが抱くドイツ性と矛盾するものではないということ、明らかにしておく必要があったのである。

だがそれはどのような政治なのか。マンのことばをもう一度思い起こしてみよう。かれはゲーテのなかに、「国家の問題、政治的な問題が、教育の問題として、人間の内面の問題、人間が完全なものに、より良くより賢明になることの問題としてどのように体験され把握されうるのかということ」をみとめたのであった。ここでマンがいう「政治的な問題」、それは「教育の問題」、「人間の内面の」、「人間が完全なものになる」ことの「問題」、つまり自己形成の問題なのである。したがってゲーテ的な政治とは、自己形成の最終的な到達段階において、「社会的なもの」に「触発」されるかたちで国家として立ちあらわれてくるものということができるだろう。いいかえるならそれは、個人の内面的な成長によってはじめて到達される政治、「ドイツ的教養」のなかに有機的に組み込まれる政治なのである。このように考えるならマンにとっての「フマニテート」の意味もまた明らかになるだろう。通常「人間性」と訳されるこのことばは、マンが語る文脈にしたがうなら、個人の

内面的発展と緊密に結び合いつつ〈国家〉やく〈政治〉をもつつみ込む全体的な「人間性」、いうならば「全人性」と解することができるだろう。

「そのあとどのようなことになったか、お話ししましょうか。』『ドイツ共和国について』のなかでマンは「フマニテート」体験につづけてこう語る。「ホイットマンについての公開書簡のなかで、(……) フマニテートとデモクラシーとは同一のものであるとわたしが宣言した日(個人的にいてそれはわたしにとって重要な日です)がやってきたのです。」(XI. 831) この書簡というのは、1922年4月6日付『フランクフルト新聞』に掲載されたハンス・ライジガー宛公開書簡のことである。そのなかでマンは「フマニテート」と「デモクラシー」についてこう述べる。

というもわたしは、ホイットマンが「デモクラシー」と呼んでいるものが、わたしたちが古風に「フマニテート」と呼んでいるものにほかならないということがよくわかるからです。さらにわたしには、ゲーテだけではやはり十分ではないだろう、新しいフマニテートの感情を獲得するにはホイットマンも少し必要だということもわかるのです。とくにかれら、このふたりの父には、多くの共通点があるからには。とりわけ感覺的なもの、『カラマス』、有機的なものへの共感が。(X. 627)

『告白と教育』においてマンはすでに、ゲーテがなによりも愛した「有機的なものの理念」によって人が「社会」へ、〈国家〉ー〈政治〉へ到達しうることを見出していた。いまかれはライジガーの翻訳によって、ゲーテに見られる「有機的なものへの共感」、「感覺的なもの」がホイットマンのいう「デモクラシー」の根底にあることを知る。「フマニテート」と「デモクラシー」とを結び合わせる回路が閉じられたのである。ホイットマンはマンに、当時マンの思考の中心を占めていた「フマニテート」と通底し合う「デモクラシー」が存在することを教えたのであった。

「フマニテート」に翻訳可能な「デモクラシー」。ライジガー宛公開書簡の直

前、1922年3月24日、マンはある手紙のなかで「まんなかの世界」についてこうしるす。

まんなかの世界、それはほんらい、かつより高い意味において市民的でドイツ的な世界、フマニテートの世界ですが、そこでは、個人的なものと社会的なもの、貴族的なもの<sup>11)</sup>とデモクラシー的なものとがもはや必然的に対立し合うということではなく、一方がもう一方から有機的に育ってゆくのです。

これは『ドイツ共和国について』で語られる「フマニテート」の特性、<まんなか>に位置し、あらゆる対立を止揚する「第三のもの」としての「フマニテート」(XI. 830 f.)を先取りする発言である。『考察』においてマンがドイツ性の根幹に据えた<まんなか>という理念がここでは「フマニテート」の次元にまで高められているということができるが、だからといって<まんなか>がドイツ性を失ったわけではない。それは「より高い意味において市民的でドイツ的」でありつづける。ルソーの世界の対極に立つゲーテ的で「人間的」な、しかも<まんなか>としてのドイツ的特性をおわされた「フマニテート」、その「フマニテート」と通底する「デモクラシー」。とするならこの「デモクラシー」は、<文明の文学者>が主張するような「デモクラシー」ではありえないだろう。それは、マンがゲーテを介して見出した<政治>同様「有機的なものの理念」によって導き出される、「ドイツ的教養」に組み込まれるような<デモクラシー>、ひとことでいうならドイツ的な<デモクラシー>を意味するだろう<sup>12)</sup>。ホイットマンの登場によって、<国家>、<政治>、<デモクラシー>が「フマニテート」のもとに一括されたのである。

H・ヴィスキルヒェンはホイットマンについて、かれはマンの共和国支持にとっては「副次的な存在」にすぎないという。その理由としてヴィスキルヒェンは、マンが1922年以前にすでにホイットマンを読んでいたということ、また1922年以前と1922年とでは、ホイットマンにたいするマンの態度に変化が

見られるということをおける<sup>13)</sup>。たしかにホイットマンは〈共和国〉支持にとってある意味で「副次的な」存在かもしれない。だがヴィスキルヒェンは、ホイットマンにたいするマンの態度がどうして変化したのか、その変化の背後にはなにがあったのか、考えようとはしない。ホイットマンを「副次的」といって切り捨ててしまうまえにこの点に目を向けなければ、マンの〈共和国〉支持にいたる道のり全体を見とおすことはできないだろう。1922年4月の公開書簡でマンがホイットマンにたいする態度を変化させているとするならば、その理由はひとつしか考えられない。「フマニテート」理念の獲得である。『告白と教育』においてマンがそれをおこなっていたからこそ、かれは新たに読んだライジガー訳のホイットマンに触発されて、「フマニテート」理念を〈デモクラシー〉と結合させることができた、いいかえるなら〈デモクラシー〉概念をドイツ的なものに向けて転換させることができたのである。ホイットマンが「副次的」であるとするなら、それは、『告白と教育』が〈共和国〉支持にたいして持つ意味の大きさにくらべてのことなのである。

『ドイツ共和国について』にもどろう。マンはノヴァーリスを引用しつつこう語る。

教養ある国家の成員として教化された人間。ところでこれは政治的フマニテートです。それは、精神的でナショナルな生活と国家的な生活との合一、われわれが長いあいだ知らないできた、そしてできるならふたたび知ろうと思う合一なのです。(XI. 833 f.)

このことばは『告白と教育』の核心をそのままいいあらわしている。『告白と教育』においてマンは〈政治〉が〈国家〉と置きかえうるものであることを、それがナショナルな意味をにないうることを見出した。そしてその〈政治〉は、「教養」を軸とした個人の内面的な発展によってはじめて到達されるものなのであった。マンが得たこの認識とうえのことばとをかさね合わせてみるならば、そのような〈政治〉の獲得がはじめてマンに、「精神的でナショナルな

生活」と「国家的な」とはつまり「政治的な生活」との「合一」を可能にしたということができらう。つまりかれは、「インターナショナルな急進主義」とは根本的にことなる、ゲータ的で「<sup>フマニ</sup>人間的な」<政治>を見出すことによって、<まんなか>、コスモポリティズムに特徴づけられるドイツ性を擁護するという『考察』での基本的な立場を保持しつつ、その立場に<政治>を接合しえたのである。「フマニテート」による<精神>と<政治>とのジンテーゼ——それがおこなわれた瞬間を、われわれは『告白と教育』にみとめることができらう。

『告白と教育』は『ドイツ共和国について』の半年以上もまえ、しかも<共和国>支持の決定的な契機と一般にいわれるラーテナウ暗殺よりも三ヶ月まえになされたものである。だがマンは共和国支持講演のなかで、「こころの秘密を告げ知らせた」といって「フマニテート」体験のことを、つまり『告白と教育』のことを語ってはいなかったらうか。さらにルソーの名こそ出てはこないが、『ドイツ共和国について』にも、「ある種の西欧のアナーキーな急進的個人主義」にたいする反発が明瞭に語られているし (XI. 835)、マン自身『告白と教育』同様自分が「保守主義者」であることを明言している (XI. 829, XIII. 255 f.)。いやそれどころか『ドイツ共和国について』じたいが、「フランクフルトのゲータ週間での一日」を、「自分が告白と教育について、つまりフマニテートについて話すことを許された」一日を思い起こすようハウプトマンに呼びかけることばではじまっているのである (XI. 811)。さらにマンは、「きょうもまたフマニテートの問題についてお話しすることになるでしょう」とつづける (XI. 812)。冒頭からマンは『告白と教育』を想起するよう要請するのである。いいかえるなら、<共和国>支持を求めるこの講演は、『告白と教育』を強く意識したかたちで語り起こされるのである。したがって両者が無関係であるということはとうていできないらう。このふたつの講演は、「フマニテート」によって結び合わされているのである。いや、『告白と教育』がマンの<共和国>支持にたいして持つ意味を、つまりこの講演のなかですでに、マンが『ドイツ共和国について』で描くことになる<共和国>の理念的の中心とも

いうべき<精神>と<政治>との「合一」がはたされていることを考え合わせるなら、むしろこういったほうがいだろう。『告白と教育』は、内容的に『ドイツ共和国について』の土台をなすものであったと。従来顧みられることがあまりにも少なかった1922年3月のこの小さな講演は<sup>14)</sup>、『考察』から『ドイツ共和国について』へといたるマンの歩みにとって、決定的な一歩を意味していたのである。

#### IV

「フマニテート」による<精神>と<政治>とのジンテーゼ。だがなぜ、『ドイツ共和国について』へといたるマンの歩みにおいて決定的な一歩を意味するこのジンテーゼが、『告白と教育』のなかでおこなわれたのだろうか。外的要因としてまさきに思い浮かぶのが、『考察』以来マンにとって最大の論敵であった兄ハインリヒとの和解である。

1922年のはじめにハインリヒが大病を患う。それにたいして同年1月31日、トーマスが花束とともに見舞い状を送るにいたり<sup>15)</sup>、ついに両者は和解するのである。二日後の2月2日、マンはベルトラムに宛て和解について報告しているのだが、そのなかでかれは「このうえなく重要なことがおこりました」という<sup>16)</sup>。さらに「二度とたもとを分かつまい」というトーマスにことづけたハインリヒのことばを紹介している<sup>17)</sup>。これらのことばから、和解が双方にとっていかに大きな出来事であったかがわかるだろう。問題をトーマス・マンに絞って考えてみよう。マンは、かれにとっては最大の敵であったハインリヒとの人間的な結びつきをふたたび恢復したのである。そのことによってかれの内部にあった<文明の文学者>にたいする感情的なわだかまりやしこりが大いに減少したことであろう。それは同時にマンにとって、「政治」、「デモクラシー」といったことばにたいするアレルギーの軽減をも意味していたはずである。するとかれはここから一気に「フマニテート」へとつき進んでいったのだろうか。ベルトラム宛の手紙にもどろう。

和解が成立したといっても『考察』を書いてしまった以上、ふたりの関係がそれ以前のものにもどるとはマン自身けっして思っていない。「ほんらいの友情というものはほとんど考えられません」<sup>18)</sup>と述べたあとかれはこうつづける。

もしかすると、ふたりがたがいに相手のほうに向かってある種の意味で発展してゆくということはあるかもしれません。目下わたしの頭を捕らえてはなさないのが、フマニテート思想——むろんこれはルソーの<sup>フマニテール</sup>人道主義的な世界と対立するものですが——この思想を新たに、個人的に実現させるというものであることを思い起こしますと、わたしにはどうもそのような気がするのです。このことについてわたしは今月の末、「ゲート週間」の一環としてフランクフルトのオペラ劇場で『魔笛』のまえに話すことになっています (……)<sup>19)</sup>。

マンは「ルソーの<sup>フマニテール</sup>人道主義的な世界」とは相対立する「フマニテート思想」について語り、しかもそのことについて2月の末にフランクフルトのゲート週間で話をするのだという。つまりこの時点ですでに、具体的にどのようなものはわからないが、ゲート週間での講演の中心に「フマニテート」を据えるということはかたまっていたのである。1月31日の和解から二日のあいだに「フマニテート思想」がマンの頭に浮かびあがってきたというのはまずありえないだろう。和解以前からマンは「フマニテート」について思いをめぐらせていたと考えるのが妥当だろう。だがいま、その「フマニテート思想」は、「ふたりがたがいに相手のほうに向かってある種の意味で発展してゆく」可能性との関連で語られるのである。ふたりの思想的接近を可能とするかもしれない「フマニテート思想」。マンは、この思想のうちに、あくまでマン自身の世界を保持しつつ、なおかつハインリヒの世界へも接近してゆく、あるいはハインリヒの世界にたいしても開かれたものになってゆく可能性を見出したということができよう。ハインリヒの世界、それは「政治」であり「デモクラシー」であ

る。ベルトラム宛書簡の段階でゲーテ週間での講演がそもそもどのようなものとして考えられていたのかさだかではない。しかしこのように考えるなら、ハインリヒとの和解は、じっさいにおこなわれた講演『告白と教育』にたいしてなんらかの大きな意味を持っていたとは推測できないだろうか。あくまでマンなりのしかたで、つまりかれが抱くドイツ性を保持したまま、〈国家〉へ、〈政治〉へと身を向ける、その一步をマンに踏み出させたという意味を。いいかえるなら、「フマニテート」を軸としてマンが〈精神〉と〈政治〉とのジンテーゼをおこなう、その触媒としての意味を。『ドイツ共和国について』のなかでマンが「フマニテート思想」を、自分が「考え出した」ものではなく「体験した」ものだと語り、さらにそれを「こころの秘密」と呼んでいる(XI. 831) ことから、ハインリヒとの和解がこの思想に与えた大きな意味を推しはかることができるだろう。

だがしかしマンはどうして〈精神〉と〈政治〉を統一させる必要があったのか。ここで第一次大戦後のかれの歩みを少しふりかえっておこう。1918年11月9日、ベルリンで共和国が宣せられ、11月11日、ドイツは休戦条約に調印、ドイツの敗戦をもって第一次大戦は幕をおろす。敗戦、革命という時代の激震、日々流動化してゆく状況にあって、1918年10月に刊行されたばかりの『考察』はある面で急速にアクチュアリティを失ってゆき、その結果またしてもマンはおのれの思想的・社会的・政治的立場の再検討をいやおうなくせまられることになる。マンは頑迷に過去にしがみついていたわけではない。むしろかれは革命をドイツが生まれかわる好機と捉え、新たなものを求める方向で模索活動を開始したのであった。その中心をなしていたのが、『考察』の保守主義を未来に向けて開かれたものにする「ドイツ保守主義と社会主義の結合」という要請であり、「保守主義と革命のジンテーゼ」として一九世紀ドイツを未来へと架橋する「第三の国」なのであった。このようなマンの模索過程は、現実の共和国を越えたところに新たなドイツを求める試みであり、マン同様インターナショナリズムを拒否し、〈ドイツ的社会主義〉—〈まんなか〉—〈第三の国〉を思想の根幹に据えるメラー・ファン・デン・ブルックを中心とする



いわゆる〈保守革命〉との強い思想的親縁性を示すものであった<sup>20)</sup>。

マンが現実のかなたに新たなドイツを求めた戦後の流動化した状況にあっては、「政治」＝「デモクラシー」といった単純な図式はもはや通用しない。あらゆる組み合わせが可能となったのであり、「ナショナルな政治」というものが成立する可能性も開けてくる。一方マン自身『ドイツ共和国について』のなかでいっているように、革命と同時に国家は国民の手にゆだねられてしまったのであった。そうなってしまった以上、つまり「国家」が「自分たちの問題」(XI. 822)となってしまった以上、たとえ反デモクラシー的なものであれまたその逆であれ、ありうべきドイツの姿を模索するというそのことじたいがもはや政治と無関係ではおれなくなる。いかにマンが切り離しておこうとしてもおのれの思想世界のなかに不可避的に政治が入り込んでくるのであり、その結果、「精神的でナショナルな生活と政治的な生活との分離」という『考察』の基本的立場が脅かされることになる。自分の営為そのものが自分のよって立つ立場を崩すのである。これが1920年前後のマンが陥っていた深刻な危機だったのであり、かれはなんらかのかたちでこの問題に決着をつけねばならなかった。だがかれは「インターナショナルな急進主義」という意味での「政治」だけは絶対に受け入れることはできない。この危機を救ったのが、「フマニテート」なのだった。「フマニテート」にもとづくゲートのなく政治〉、〈国家〉と置きかえうる、「ルソーの<sup>フマニテール</sup>人道主義的な世界」の対極に位置する〈政治〉の発見。ゲートを介することによって、マンははじめて〈政治〉に明瞭な、真にドイツ的な輪郭を与えることができたのである。同時に、そこにハインリヒとの和解が触媒として働き、マンに〈精神〉と〈政治〉とのジレンマを可能にしたのであった。

『告白と教育』は、『ドイツ共和国について』へといたるマンにとって決定的な一歩を意味するとともに、危機の克服をも意味していた。つぎにこの小さな講演がおこなわれた状況に目を向けてみよう。さきに引用したハインリヒとの和解を報告するベルトラム宛書簡のなかで、ゲート週間での講演、つまり『告白と教育』に触れたあと、マンはつぎのようにいう。

それは公式の行事です。大統領も出席を承諾していますし、ハウプトマンも『エグモント』のまえに話をするになっています<sup>21)</sup>。

『告白と教育』はドイツ共和国の公式行事の一環としておこなわれたものであり、しかもそこには共和国大統領エーベルトとならんでのちにマンが「共和国の王」と呼ぶことになるハウプトマンの出席が予定されていた。——『ドイツ共和国について』のなかでもマンは「告白と教育について」、「フマニテート」について語ったさいにこの両者が出席していたということを、つまりこのふたりと講演『告白と教育』との関係を冒頭でわざわざ強調している (XI. 811 f.)。——これはなにを意味しているのだろうか。まず大統領も出席する公式行事での講演をマンが引き受けたということ、このことじたいが、その時点でマンが少なくともこちこちの反共和国的姿勢をとってはいなかったということ、むしろかれのままざしは現実に向けられていたということの意味しているだろう。さらに『告白と教育』そのものに目を向けるなら、この講演はエーベルトの眼前でおこなうという前提のもとに、つまりそもそものはじめから大統領の存在を、とはすなわち現実の共和国を強く意識して構想されたものなのであった。とずるなら『告白と教育』のなかで共和国大統領をまえにして語られる〈国家〉、「人間的なものの疑いなく最高の段階」(XIII. 255)として、個人の内面的な成長によってはじめて到達される〈国家〉、これはもはやどこか中空に浮かんだ架空の国家を意味するのではなからう。それは、マンが考えるかたちでの〈共和国〉を明瞭にさし示すものだろう。前章で見たように『告白と教育』は内容的に『ドイツ共和国について』の土台をなすものであった。いま、内容と同時にそれがおこなわれた状況をも考え合わせるなら、この講演は、『ドイツ共和国について』を先取りするものであったということができよう<sup>22)</sup>。

ふたたび話を『ドイツ共和国について』にもどそう。堂々とドイツ共和国支持を表明するマン——だがかれはそうすることで、それまでかれが抱いていた思想、本質的に反共和国的なく保守革命<sup>23)</sup>との強い親縁性を示す思想をどう

処理したのだろうか。

『ドイツ共和国について』のなかでマンは、「世俗的であると同時に超俗的な」、「社会的であると同時に内面的、人間的であると同時に貴族的な」「第三のもの」を「ドイツのまんなか」、「フマニテートの要素」と捉える (XI. 830 f.)。さらにかれはホイットマンを引用しつつ「肉体とたましい」のジントレーゼを「宗教的フマニテートの第三の国」と名づけ (XI. 847)、「真にドイツ的なまんなか」である「フマニテート」を、「耽美主義的な個別化と、一般的なもののなかで個人が品位をなくして没落することとの、神秘と倫理、内面性と国家性との、倫理的なもの、市民的なもの、価値を、死と結び合って否定することと、無色透明で倫理的な理性の俗物根性以外のなにもものでもないもの」との「あいだ」に措定したうえで、「政治的な生活とナショナルな生活との合一」を宣言し、「共和国ばんざい」となえる (XI. 852)。共和国支持講演の中心をなすこの考えは、〈まんなか〉の立場からなされるジントレーゼが「第三のもの」あるいは「第三の国」であるというかぎりにおいて、論法じたいはメラー的〈保守革命〉のものと同じである<sup>24)</sup>。この講演と〈保守革命〉との思想的共通性は、マンが〈共和国〉の誕生を1914年としていることから窺い知ることができる。1914年8月、第一次大戦勃発と同時にマンをふくむ多くの知識人たちにとって、ドイツが腐りきった古い世界から新たなものへとうまれかわる可能性が開けたのであった。そしてマンが戦後おこなった模索過程も、ドイツの浄化・解放を意味する〈1914年の理念〉に根本的に動機づけられたものだったのであり、それは〈保守革命〉思想についてもあてはまる<sup>25)</sup>。戦後のマンは、〈1914年の理念〉を実現すべき新たなドイツを、さきに見たように「ドイツの社会主義」というドイツ独自のものを中心に据えた、西欧のブルジョワ・デモクラシーと東のボルシェヴィズムとの〈まんなか〉にあって両者を超克する「第三の国」と位置づけていた。いまマンは、かれにとっては反共和国的とはいわぬまでも少なくとも超共和国的なこの〈まんなか〉—〈第三の国〉を、「フマニテート」ということばを用いて〈共和国〉のうえに措定する。マンの〈共和国〉支持は、『考察』のなかでかれが擁護し、戦後自分が共

感を寄せていた〈保守革命〉思想と通底し合うものに変容させたドイツ性を、「フマニテート」理念によって現実の共和国に架橋しようとする試みであったということができよう。それゆえかれは共和国支持講演のなかで自分が支持する〈共和国〉を、「現にあるもの」ではなく、「創造さるべきもの」と呼ぶのである（XI. 811）。

だが〈保守革命〉とは本質的に反共和国的なものではなかったか。マンは〈保守革命〉にあつては反共和国的な「第三の国」を共和国のうゑに築こうとする。いかえるならマンは、〈まんなか〉—ジンターゼ—〈第三の国〉という〈保守革命〉と共通の理念を保持したまま、それが持つ政治的なベクトルを〈共和国〉へと向けて転換させるのである。『ドイツ共和国について』は、〈保守革命〉思想の政治的位相転換という性格を根底において持つものなのであつた。

本稿第二章で見たようにマンは〈共和国〉の「意味と目標」を「政治的な生活とナショナルな生活との合一」と呼んでいた（XI. 852）。そしてこの「合一」をかれにはじめて可能にしたのが、「フマニテート」理念の獲得であり、ゲートの〈政治〉の発見なのであつた。それを決定的な一歩として、マンは〈共和国〉へ向けて歩み出す。したがってマンがゲートを介して獲得したこの理念が、〈保守革命〉思想のベクトルを転換させる原動力となつていたと考えることができるだろう。『ドイツ共和国について』から一七年後、マンは『文化と政治』の冒頭でこう述べる。

デモクラシーを支持するというわたしの個人的な告白は、獲得しなければならなかつたものではあつたが、わたしのドイツ市民的・精神的な素性ならびに教育とはほんらいなじみのなかつたつぎのような認識にもとづいてゐる。政治的なものと社会的なものは、人間的なものの一部を形成している。それは人間フマニテ的な問題の総体をかたちづくる要素なのであり、精神によつてこの総体に組み入れられねばならない。この総体に政治的、社会的な要素が欠けていれば、それは危険な、文化を脅かす空隙をさらけ出すこと

になる、という認識である。(XII. 853)

マンを<デモクラシー>へと導いていったのは、「政治的なものと社会的なもの、人間的なものの一部である」という認識なのであった。この認識は、「獲得しなければならなかった」ものであって、自分ほんらいの世界にとっては異質なものだったとマンはいう。かれにとっての「フマニテート」の意味を思い起こすなら、マンがこの認識をどこで「獲得」したのか、もはや明らかだろう。『告白と教育』は、マンにとって決定的な一歩であると同時に決定的な転換点をも意味していたのである。

これまで<転向>についてはさまざまな考察がなされてきたが、そのほとんどに共通するのが、マンはラーテナウ暗殺で頂点に達する右翼勢力の伸張に危機感を抱き、その結果反デモクラシーの立場から一転してデモクラシー支持を表明したという論法である。これが、反デモクラシーからデモクラシー支持という「<転向>の定式」をうみ出していると同時に、ラーテナウ暗殺が共和国支持の最大の要因であるという、いわば「公式見解」をつくりあげている。たとえばT・J・リードは、「決定的な要因はラーテナウ暗殺である」<sup>26)</sup>としたうえで、マンは「なかばしぶしぶデモクラシーにコミットした」のだという<sup>27)</sup>。あるいはヴィスキルヒェンは、1922年にマンの存在を脅かした、「政治的なテロル」へと向かう「民族主義的なイデオロギー」がマンに共和国支持を決意させたのだと指摘する<sup>28)</sup>。それでいいのだろうか。ラーテナウ暗殺に衝撃を受けたマンが共和国支持を呼びかける講演『ドイツ共和国について』をおこなったのはまぎれもない事実であり、右翼テロリズムから若者たちを共和国の側に獲得するという目的もこの講演には確固として存在している。右翼勢力の増大にマンが危機意識を抱いており、それがかれを<共和国>を擁護する方向へ向かわせたというのはまちがいがなからう。だがしかし、それはあくまでマンの方向性を決定づける要因だったのである。ラーテナウ暗殺がなかったならマンは共和国を支持しなかったのかという仮定の話はおくとして、テロリズムの危機からマンが共和国支持を決断したというのであるなら、かれはそれを、いく人か

の研究者が決定的な文章とでもいいかげに紹介している<sup>29)</sup>『ヘルマン・カイザーリング伯への公開書簡』——これは1920年1月に執筆されたもので、そのなかに反動にたいして「センチメンタルな粗野」という『ドイツ共和国について』にあるのと同じ表現が出てくる(XII. 601 f.)——の時点でおこなってもよかったはずである。だがこの時期のマンは、＜保守革命＞との強い親縁性を示しつつ現実のかなたに「ドイツ的社會主義」を模索していたのであった<sup>30)</sup>。あるいは1921年8月26日のエルツベルガー暗殺のあとに共和国支持を表明することもできたろう。また、ラーテナウ暗殺が決定的な要因であるとするなら、マンはこの事件によって文字どおり「目を開かれ」、「フマニテート」理念を獲得したということになるが、われわれの考察にしたがうならそれもありえないことである。ヴィスキルヒュエンは、マンの「デモクラシー国家への接近」は、「1922年のなかば以降」かれが「共和国もドイツの本質を破壊するものではない、いやむしろその本質を指向するものだ」ということを「確信」したがゆえにはじめて可能となったという<sup>31)</sup>。「1922年なかば以降」という思わせぶりないいかたがなされているが、ラーテナウ暗殺が念頭に置かれているのはまちがいない。この事件によって突然マンが共和国においてもドイツ性が保持されると「確信」したのだろうか。そうすることができるには、前提としてマンの内部にそれなりの準備が必要だったはずである。だれも本稿のようなかたちでマン自身がおこなった自己発展を問おうとはしないのである。『告白と教育』においてマンはすでに決定的な一歩を踏み出していた。『ドイツ共和国について』へといたるマンの歩みをトータルに見わたすならば、ラーテナウ暗殺は、＜共和国＞へと向かうマンに、公の場で共和国支持を表明するという、最後の一線を踏み越えさせた事件として位置づけることができるだろう。

『告白と教育』を中心とする自己発展を無視するかぎり、マンが支持を表明する＜デモクラシー＞の内実もけっして明らかにされることはない。だからマンは「なかばしぶしぶデモクラシーにコミットした」というような文章を書くことができるわけである。この「デモクラシー」が、「人道主義的<sup>フマニテール</sup>デモクラシー」であるならこういうこともできるだろう。しかしマンが「コミットした」

＜デモクラシー＞は、「フマニテート」に翻訳可能なもの、かれがゲーテからくみとった、「人間的なものの一部」として＜社会的なもの＞、＜国家＞、＜政治＞と有機的に統合されている、「<sup>フマニテ</sup>人間的な」＜デモクラシー＞なのである。そうである以上、マンの＜デモクラシー＞へのコミットはけっして「なかばしぶしぶ」なされたものではなからう。むしろそれはきわめて積極的なもの、さきに見たように＜保守革命＞思想の政治的位相転換として、『考察』でマンが擁護し、戦後「ドイツの社会主義」というかたちに変容させたドイツ性を、「フマニテート」理念によって現実の共和国に架橋しようとする試みだったのである。マンの共和国支持を、かれが「ドイツの理念」を「外部世界」、すなわち共和国に「避難」させたとするヴィスキルヒェンの、リード同様消極的な見解も<sup>32)</sup>、マンの自己発展を跡づけ、そこから＜デモクラシー＞の内実に光をあてるという、考えてみればごくあたりまえの作業をヴィスキルヒェンが怠っているという点に起因している。「＜転向＞の定式」にしがみついているかぎり、マンの自己発展などおそらく考慮する気にならない、いやその必要性が見えてこないのだろう。だから＜転向＞の最大の要因も、右翼の伸張－ラーテナウ暗殺という無難な線に落ち着いてしまうのだろう。

マンの＜転向＞は、外的要因とはべつに一方においてマン自身の内部でおこなわれた自己発展過程のなかで準備されていたものなのであった。従来の研究にはこの視点が欠落していた。おのれの自己発展がナショナリズムの増大という外的要因に方向づけられた結果、それがマンの＜共和国＞支持だったのである。ラーテナウ暗殺という衝撃的な事件、さらに『ドイツ共和国について』そのものが持つ、たとえばロマン派の詩人ノヴァーリスとマンハッタンマンハッタンのデモクラシー賛美者ホイットマンとを結びつけるかたちでの共和国支持が端的に示しているような、読者を惹きつけてやまないめくるめくような内容、われわれは長いあいだこのような事実を目を奪われつづけてきたのではないだろうか。その結果われわれの目は『ドイツ共和国について』にのみ向かってしまい、『告白と教育』を中心とする自己発展を考慮しないことで＜転向＞の全体像をゆがめてしまった、あるいはことさらそれを曖昧なものにしてしまったとはいえない

いか。「<転向>の定式」からはなれて、マンにとっての政治、デモクラシーの内実を問うこと、そこに照明をあてることによってはじめ、『考察』と『ドイツ共和国について』ではなにが「変化」し、なにが「変化」していないのかということが、つまり<転向>について考えるさいに避けてはとおれない問題が明らかになってくるのである。

## V

それにしてもマンはどの程度「変わった」のだろうか。<政治>、<デモクラシー>の意味内容を問おうとはせず、反デモクラシーからデモクラシー支持という図式にしがみついているかぎり、マンはおのれの態度を一転させたのであり、したがって『考察』と『ドイツ共和国について』とのあいだにはふかい断層が存在するというほかあるまい。一方われわれの考察にしたがうならば、マンが支持を表明する<デモクラシー>は「フマニテート」に翻訳可能なくデモクラシー>、ルソー流の「人道主義的」で「急進的」な「デモクラシー」の対極に立つ、ドイツ的で「人間的な」<デモクラシー>なのであった。その<デモクラシー>を、ハウプトマンを「王」としていただく<共和国>、つまりナショナルなものが明瞭に保持されうる<共和国>のうえに築いてゆこうとするかぎり、マンの態度は、<文明の文学者>からの攻撃にたいしてナショナルなものをまもり抜こうとした『考察』のものと基本的には変化していない、つまり『ドイツ共和国について』は『考察』の延長線上に位置するということもできるだろう。事実、H・レーナート/E・ヴェッセルは、「ドイツ共和国」はマンが『考察』のなかで考えていた「ドイツ民族国家」の別名にすぎないと言って、『考察』と共和国支持講演とのあいだに直線的連続性をみとめている<sup>33)</sup>。たしかにマンは『考察』のなかで、「きたるべきデモクラシー」は「なんらかのかたちでドイツ民族国家を実現することではないか」(XII. 330)と語ってはいる。しかしこのことをもって『ドイツ共和国について』が『考察』をそのまま延長させたものであるということとはできない。『考察』の「ドイツ的



デモクラシー」、それはいかなるものであれ「政治」から厳密に切り離されたものであった。『考察』に萌芽的にあらわれているこの考えをマンが堂々と主張しうるには、戦後の模索過程をくぐり抜けたうえで、ゲーテ的なく政治>の発見を、そのことによる「精神的でナショナルな生活と政治的な生活との合一」を待たねばならなかったのである。それがおこなわれた瞬間が『告白と教育』なのだった。前章で確認したようにマンがそこで「獲得」した認識、「フマニテート」理念はかれほんらいの世界にぞくするものではなかった。マンは、自分にとってはがんらい異質のものをとり込むことによって<精神>と<政治>とのジンテーゼをはたし、<保守革命>思想を<共和国>に向けて位相転換したのである。われわれはここに、『考察』からの「変化」をみとめることができるだろう。<保守革命>思想の位相転換、それはマンにとっては<共和国>に向けての跳躍を意味している。だがその跳躍と同時に、『考察』と『ドイツ共和国について』とのあいだにくねじれ>が生じるのである。ふたつの評論のあいだには、たしかに連続性がみとめられる。しかしそれは一直線につながったものではない。両者のあいだには『告白と教育』を起点とした跳躍—くねじれ>が存在しているのであり、これが「変化」をうみ出しているのである。さらにこのくねじれ>は、マンが支持する<共和国>と現実の共和国とのくねじれ>とも平行関係にある。「現にあるもの」としてではなく「創造さるべきもの」としての<共和国>と、1918年の革命によって成立し、いわばヴェルサイユ体制によっておしつけられたかたちの共和国とのあいだにあるくねじれ>と<sup>34)</sup>。

のちに『ドイツ共和国について』に附された序文のなかでマンは、「考え」は変化したかもしれないが「志操」は変わっていないといい、その「志操」とは「ドイツ的人間性」なのだという (XI. 810)。マンの思考の中心をなしていたのは『考察』以来一貫してドイツ性であり、「ドイツ的人間性」であった。そのような意味ではたしかにマンのいうとおり<転向>など存在しない。しかし「考え」の変化にともなってマンのいう「ドイツ的人間性」の内実もその本質的な部分を微妙に変化させているのではないだろうか。「非政治的人間」か

ら、全体的「人間性」としての「フマニテート」を体現すべき存在へと。〈転向〉について語ることができるとするなら、それは、このような「変化」について語ることなのではないだろうか。

「変化」をかたちづくる〈ねじれ〉。だがこの〈ねじれ〉は、表面的には断層となって立ちあらわれてくる。2022年9月4日、マンはアルトゥル・シュニッツラーに宛て『ドイツ共和国について』を予告する手紙を書き送っているが、そのなかでかれは共和国支持を呼びかける自分の意図について、「あなたはもしかして驚かれるかもしれません」という<sup>35)</sup>。このことばは、マンが『考察』と『ドイツ共和国について』とのあいだに横たわる、一般の人びとの目に映る断層、「〈転向〉の定式」をうみ出す断層の存在を明瞭に自覚していたことを示している。この表面的な「断層」、われわれのことばでいうなら〈ねじれ〉は、ふたつの評論が持つ方向性の相違を意味している。『考察』と『ドイツ共和国について』、この両者はともにドイツ性を中心におきながらその指向するところがことなるのである。『考察』が反「政治」、反「デモクラシー」という強大なベクトルに規定されていたのにたいして、共和国支持講演は明瞭に〈共和国〉、すなわち〈デモクラシー〉に向けられている。マン自身は「フマニテート」に翻訳可能なくデモクラシー〉を獲得することで両者の内容的矛盾を解消してはいるが、しかしそれでもこのふたつの評論は、世間の人びとにたいしてはまったく逆の方向性を持つのである。マンはシュニッツラーに宛てさらにつづける。「しかしまさに『非政治的人間の考察』の著者として、わたしはいまこの瞬間に、自分の国にたいしてこのような声明をおこなう責任があると考えます。』<sup>36)</sup>マン自身の自己発展が右翼勢力の拡大という外的要因に方向づけられた結果、それがかれの〈共和国〉支持なのであった。マンはおのれの内部で、自分がまさに『考察』をあらわしたがゆえに、それが外部の世界にたいして示している方向性を転換させる必要を、『考察』が持つベクトルを「フマニテート」の次元へと転換させる必要性、いいかえるなら、『考察』と『ドイツ共和国について』とのあいだに〈ねじれ〉を生じさせる必要性を、痛感していたということができらるだろう。

「フマニテート」理念の獲得による跳躍——これが世にいう〈転向〉の本質的な部分を規定していたのであり、『考察』と『ドイツ共和国について』のあいだに存在する〈ねじれ〉を、つまり「変化」をかたちづくっていた。この〈ねじれ〉あるいは「変化」は、「〈転向〉の定式」にしたがう者ならおそらくそう主張するだろうが、けっして〈転向〉の「まえ」と「あと」とを分かち断層ではない。マンが語る〈政治〉、〈デモクラシー〉の意味内容を考えればそれは明らかだろう。マンはもっとも基本的な部分ではおのれの思想の一貫性を保持していたのである。それを支えていたのが、ひとつには、マンのヨーロッパ志向ならびにコスモポリティズム観の、さらにはかれが抱くドイツ性そのものの根幹をなしていた〈まんなか〉の思想である。マンはこの思想を〈共和国〉支持後も持ちつづける。だからといってかれが「変わらなかつた」というわけではない。〈ねじれ〉の存在からもわかるように、マンは〈まんなか〉の立場に身を置きつつ、視線を向ける方向が微妙にことなるのである。もうひとつ例をあげるなら、1921年におこなわれた講演『ゲーテとトルストイ』ではマンの視線は明確に東に向けられているのにたいして、逆に、かれが21年版を大幅に改稿して評論集『労苦』に収録した1925年には、視線は西に向けられる<sup>37)</sup>。むしろこの〈まんなか〉の立場で重要な点は、それがマンに、あるいはマンが描くドイツ像に柔軟性を与えている点なのである。ドイツは、〈まんなか〉に位置しているがゆえに、おのれのナショナリティを保持しつつ西にたいしても東にたいしても開かれた存在であることができる。同時にマン自身にかんしても、かれはこの〈まんなか〉という思想を保持していたがゆえに、つまりマン自身はあくまで〈まんなか〉に身を置いたまま——ということは自分自身にたいして基本的には一貫性を維持したまま——〈共和国〉へ向けておのれのまなざしを転換することができたのである。

マンには、おのれの一貫性を保証してくれる大きな要因がもうひとつあった。ゲーテの存在である。すでに『考察』のなかでマンはゲーテについてこう語っている。

しばしばわたしは、ゲーテがフランス革命と対決しようと試みながら書いた著作や手記やエピグラムをひもどいてすごした。この偉大な人物が、生涯の最後まで同一の社会的精神的基盤が足もとにつづくものと思い込んでいたらしいこの偉大な人物が、かくも苦しい努力をかさねながら新しいものと折れ合い、それを自分の世界に、自分の作品のなかにとり入れてゆくありさまを見るのは、わたしにとって慰めであった。(XII. 216)

このようなゲーテの姿、苦しみながらも「新しいものと折れ合い」、それを「自分の世界にとり入れてゆく」ゲーテの姿は、第一次大戦後文字どおり「新しい」世界に直面し、新たなドイツを求めて難渋きわまる模索作業をつづけるマンにとって、大きなこころの支えであったにちがいない。そしてマンは、ゲーテをよりどころとした模索過程のなかから、まさにそのゲーテをとおして、〈転向〉について、あるいは「変化」について語るさいのキーワードというべき「フマニテート」理念を獲得したのであった。〈まんなか〉の思想とともにゲーテの存在が、ドイツを軸とした『考察』と『ドイツ共和国について』との思想的―貫性をマンに保証してくれていたのである。

1921年版『ゲーテとトルストイ』のための創作ノートにマンはつぎのようにする。

わたしは反ドイツ的にふるまうことによってドイツ人なのだ、こういう発言はあくまで逃げ口上だ。それが正当なものになりうるには『ゲッツ』を、『ファウスト』(……)を書いておかねばならないのだ。同時代人たちはゲーテの活動を、かれが外にたいして示す政治姿勢にもかかわらず、愛国的なものと感じていた。なぜならそれは、もつともドイツ的な根から出ているものだったから<sup>38)</sup>。

支えとしてのゲーテ。そのゲーテは、「反ドイツ的」にふるまってもなおドイツ人なのであり、愛国的なのであった。マンはこの時点で自分がゲーテに比肩

しうる存在だと思っただけではなかったろう。だがマン自身の営為も、つねに「ドイツ」というものを中心に据えておこなわれてきたのであった。そうであればこそ、マンが、たとえドイツ的なものに意味が転換されているとはいえ、それでもなお「デモクラシー」ということばを公然と口にすることができたその背後に、このような、外的な態度はどうであれつねに「もつともドイツ的な」ものを根底に持つゲーテの姿が、大きなよりどころとしてあったとはいえないだろうか。ゲーテは、思想的な面のみならずその存在そのものによって、マンにとっては最大の導きの糸であったということができよう。

『考察』と『ドイツ共和国について』は、〈ねじれ〉を介在させながらも連続性を保っていた。マン自身の思想的統一性ということについてもそれはあてはまる。そのかぎりにおいて、共和国支持を表明したことで「寝返った」とか「裏切った」というような意識はマンには毛頭なかっただろう。かれの共和国支持は、〈共和国〉—〈デモクラシー〉を「フマニテート」思想によっておのれの世界観に適合しうるものに変容させたうえで、それを現実のうえに構築してゆこうとする試みだったのだから。H・クルツケは、『魔の山』の主人公ハンス・カストルプが雪山で見る夢とくらべながら、マンの「感情世界」もカストルプ同様「死」に忠実なままであり、「思考と陣とりだけが共和国のものであった」と指摘し、この点が、「政治家トーマス・マンの」「弱さ」なのだという<sup>39)</sup>。だがゲーテを導きの糸とするマンの歩み、とくに〈国家〉—〈政治〉が個人の内面的な成長によってはじめて到達されるものであることを考えるなら、〈共和国〉を支持するマンが「こころ」と「頭」に引き裂かれていたとは考えにくいだろう。むしろ問題なのは〈ねじれ〉だったのではないか。『考察』と『ドイツ共和国について』とのあいだに、さらにはマンが措定する〈共和国〉と現実の共和国とのあいだに存在する〈ねじれ〉、表面的な「断層」となって立ちあらわれ、『考察』と『ドイツ共和国について』とを逆方向に引き裂いてしまう〈ねじれ〉——この〈ねじれ〉が共和国支持講演のなかで十分説得力をもって説明されえなかった、そこに、クルツケのいう「政治家トーマス・マン」の「弱さ」があるとともに、『ドイツ共和国について』そのものが内包

するアクチュアリティーの問題があるのではないだろうか。

これまであえて触れずにきたが、マンの〈共和国〉支持は、かれがその当時執筆していた小説『魔の山』と密接に関連し合っている。それはたとえばハンス・カストルプが雪山で見る夢の理念が、『ドイツ共和国について』のなかで先取りされていることから明らかだろう (Vgl. XI. 851)。さらに、われわれの考察にしたがうならマンの〈共和国〉支持にとって決定的といってもいい意味を持っていたゲーテ受容、これも『魔の山』執筆の過程においてなされたものなのであった。したがって『魔の山』執筆にともなう自己発展がマンを〈共和国〉へと導いていったといえることができるだろう。だがそうであるにもかかわらず、従来の研究では「〈転向〉の定式」が前面に出されて、マンの自己発展という視点が欠落してしまうのである。〈転向〉の実相に近づくために、さらには『魔の山』をよりふかい次元において理解するために、いったん『魔の山』とは切り離れたかたちで〈共和国〉へと向かうマンの自己発展に光をあててみる必要があるのではないか、本稿は、そのような思いからなされた考察である。

#### 註

本稿で使用したトーマス・マンのテキストはつぎのとおりである。

Thomas Mann: Gesammelte Werke in dreizehn Bänden, Frankfurt/M. 1974. (本文中括弧内のローマ数字は巻数, アラビア数字はページ数を示す。)

„Goethe und Tolstoi“—Vortrag zum ersten Mal gehalten September 1921, anlässlich der Nordischen Woche zu Lübeck—In: Deutsche Rundschau Jg. 48, H. 6, März 1922. S. 255–246. (D/R と略記)

Thomas Mann Briefe I 1889–1936. Hrsg. von Erika Mann, Frankfurt/M. 1961. (Br-I と略記)

Thomas Mann—Heinrich Mann Briefwechsel 1900–1949. Hrsg. von Hans Wysling, Frankfurt/M. 1968. (Br-H と略記)

Thomas Mann an Ernst Bertram. Briefe aus den Jahren 1910–1955. Hrsg. von Inge Jens, Pfullingen 1960. (Br-B と略記)

Dichter über ihre Dichtungen. Thomas Mann. Teil II: 1918–1943. Hrsg. von Hans Wysling, Frankfurt/M. 1979. (DD と略記)

Die Briefe Thomas Manns. Regesten und Register Band 1 1889–1933. Hrsg. von Hans Bürgen u. Hans-Otto Mayer, Frankfurt/M. 1976. (R-1 と略記)  
 Thomas Mann Tagebücher 1918–1921. Hrsg. von Peter de Mendelssohn, Frankfurt/M. 1979. (Tb と略記)

- 1) 『ドイツ共和国について』を予告する、1922年7月8日付エルンスト・ベルトラム宛書簡参照。Br-B. S. 112 f.
- 2) 当時の若者たちについては、望田幸男・田村栄子『ハーケンクロイツに生きる若きエリートたち』（有斐閣選書、1990年）参照。
- 3) Vgl. Tb. S. 540.
- 4) D/R S. 233.
- 5) ebd. S. 234.
- 6) ebd. S. 245.
- 7) 1922年1月10日におこなわれたインタビューでもマンは同様の見解を述べている。Volkmar Hansen, Gert Heine (Hrsg.): Frage und Antwort. Interviews mit Thomas Mann. 1909–1955. Hamburg, 1983. S. 50.
- 8) 全集では講演の日付は1922年3月11日となっているが、その後の研究で3月1日であることが明らかになっている。Vgl. Ludwig Fertig: Vor-Leben. Bekenntnis und Erziehung bei Thomas Mann. Darmstadt, 1993. S. 145.
- 9) ebd. S. 150.
- 10) ebd.
- 11) an Joseph Chapiro. R-1. S. 334.
- 12) 『ドイツ共和国について』から2年後の1924年11月8日、マンはあるインタビューのなかで、ドイツの「デモクラシー」は「西欧的なもの」ではなくて「ナショナルなもの」、「ドイツのたましいのなかに起源を有する」ものだと言っている。Frage und Antwort a. a. O. S. 64 f.
- 13) Hans Wißkirchen: Zeitgeschichte im Roman. Zu Thomas Manns ›Zauberberg‹ und ›Doktor Faustus‹. Bern, 1986. S. 87 f.
- 14) 『告白と教育』に触れている数少ない例としては、Hinrich Siefken: Thoams Mann. Goethe – „Ideal der Deutscheit“. Wiederholte Spiegelung. 1893–1949. München, 1981. S. 107, Fertig, a. a. O. S. 145 u. S. 150, Herbert Lehnert/Eva Wessel: Nihilismus der Menschenfreundlichkeit. Thomas Manns „Wandlung“ und sein Essay Goethe und Tolstoi. Frankfurt/M. 1991. S. 99 ff. 等があげられるが、いずれもこの講演が持つ「決定的な」意味については言及していない。
- 15) Br-H. S. 118.
- 16) Br-B. S. 106.

- 17) ebd. S. 107.
- 18) ebd.
- 19) ebd. S. 108.
- 20) 1920年前後のマンについて、またかれと＜保守革命＞との関係についてくわしくは拙論『＜非政治的人間＞の政治遍歴－1920年前後のトーマス・マンをめぐる－』（HUMANITAS 第17号、1992年）参照。
- 21) Br-B. S. 108.
- 22) 1925年、マンはエーベルトを追悼する文章のなかで、フランクフルトのゲーテ週間のことをふりかえり、かれがエーベルトならびにハウプトマンと食事をしたさい、ホイットマンのことが話題になったと述べている（XII. 635 f.）。「フマニテート」＝＜デモクラシー＞という等式がマンの内部にできあがりつつあったと推測することができるだろう。
- 23) ＜保守革命＞、とくにその反共和國的な性格については、K・ゾントハイマー、河島幸夫・脇圭平訳『ワイマール共和国の政治思想』（ミネルヴァ書房、原書1968年刊）参照。
- 24) 『ドイツ共和国について』と＜保守革命＞思想との共通性については、Hermann Kurzke: *Auf der Suche nach der verlorenen Irrationalität. Thomas Mann und der Konservatismus. Würzburg, 1980. S. 99 f., Wißkirchen, a. a. O. S. 100 f, Lehnert/Wessell, a. a. O. S. 68,* ならびにF・スターン、中道寿一訳『文化的絶望の政治 ゲルマン的イデオロギーの台頭に関する研究』（三嶺書房、原書1961年刊）348頁参照。
- 25) ＜1914年の理念＞とマン、さらに＜保守革命＞との関係については拙論『＜非政治的人間＞の政治遍歴』（前掲書）参照。
- 26) T. J. Reed: *Thomas Mann. The Uses of Tradition. Second Edition. Oxford, 1996. S. 289.*
- 27) ebd. S. 291.
- 28) Wißkirchen, a. a. O. S. 91. そのほかに＜転向＞と右翼勢力との関係を強調している例としては、Kurt Sontheimer: *Thomas Mann und die Deutschen. München, 1961. S. 60 f, Fertig, a. a. O. S. 178* 参照。
- 29) Wißkirchen, a. a. O. S. 92 ff., u. Fertig, a. a. O. S. 177 f.
- 30) カイザーリング宛公開書簡については拙論『＜非政治的人間＞の政治遍歴』（前掲書）参照。
- 31) Wißkirchen, a. a. O. S. 85.
- 32) ebd. S. 100.
- 33) Lehnert/Wessell, a. a. O. S. 68.
- 34) マン自身このことを明確に自覚していた。共和国支持講演をおこなう直前の1922年10月10日、マンはクルト・マルテンスに宛て『ドイツ共和国について』にかん



して、「もっともこの声明の共和国にたいする関係は、もし共和国が倒ればわたしが恥をかく、といったものとは根本的にことなる」と書き送っている。D/D S. 43.

35) Br-I. S. 199.

36) ebd.

37) Vgl. Thoams Mann: Deutschland und die Demokratie. Die Notwendigkeit der Verständigung mit dem Westen. XIII. 579.

38) In: Clayton Koelb: Thomas Mann's "Goethe and Tolstoi" Notes and Sources. Alabama, 1984. S. 203.

39) Kurzke, a. a. O. S. 176 f. なおクルツケは1997年になっても同様の見解を維持している。Vgl. Hermann Kurzke: Thomas Mann. Epoche-Werk-Wirkung. 3., erneut überarbeitete Auflage. München, 1997. S. 179.

# 試験評価に対する司法審査の意義

青 田 テル子

## 1 はじめに

ドイツにおいては試験法上の問題について、古くからかなりの判例の蓄積がある。この場合「試験」とは、主としてラントとその他の高権の担い手によって（特に学校や大学によって）なされるものを指す<sup>1)</sup>。試験法という分野は、主として裁判実務によって発展してきた分野であり<sup>2)</sup>、従来連邦行政裁判所によって判断余地が認められるとされる限られた分野の一つである<sup>3)</sup>。この分野に、1991年4月17日の連邦憲法裁判所の二つの決定<sup>4)</sup>によって、一つの転機が訪れた。

一方、日本においては国家試験の合否は司法審査の対象から原則除外されている<sup>5)</sup>。試験というものの性質上、その理由づけは一見説得力があるものと思われてきた。しかしながら従来の理由づけ<sup>6)</sup>がはたして憲法的視点を導入してなお問題のないものといえるのかどうか、争訟の制度的な枠組みも含めて<sup>7)</sup>、今一度検討する必要があるのではなからうか<sup>8)</sup>。

なるほど、試験法という分野は特殊ドイツ的な要素が多く<sup>9)</sup>、ドイツでの議論をそのまま日本に引き写して考えることはできない。それをふまえた上で、この試験法に対する裁判所による統制の問題を検討することは、司法審査の対象とは何か、行政裁量の統制をどうするか、裁判所による統制密度と立法による規律密度とがいかなる関係にたつのか、といった様々な問題の解明に資するところがあるのではないかと考える。

本稿ではその予備的作業として、まず、1959年4月29日の連邦行政裁判所